別表第三号を別表第四号とし、別表第二号の次に次の一表を加える。

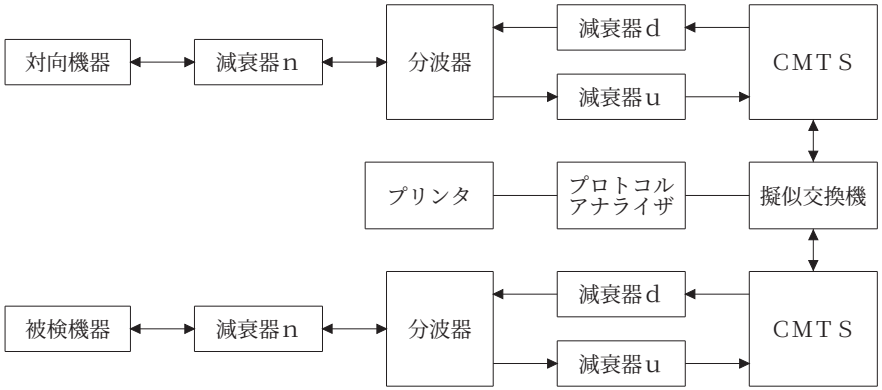
別表第三号　同軸インタフェースのインターネットプロトコル電話端末の測定方法

一　呼の設定、切断等を行うためのメッセージの送出

1　測定用機器は、次のとおりとする。

㈠　ケーブルモデム終端装置（以下「ＣＭＴＳ」という。）
㈡　減衰器
㈢　分波器
㈣　擬似交換機
㈤　プロトコルアナライザ
㈥　プリンタ
㈦　被検機器と同一の機器又は既適合機器（２の測定回路ブロック図中「対向機器」とする。）

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3　測定手順は、次のとおりとする。

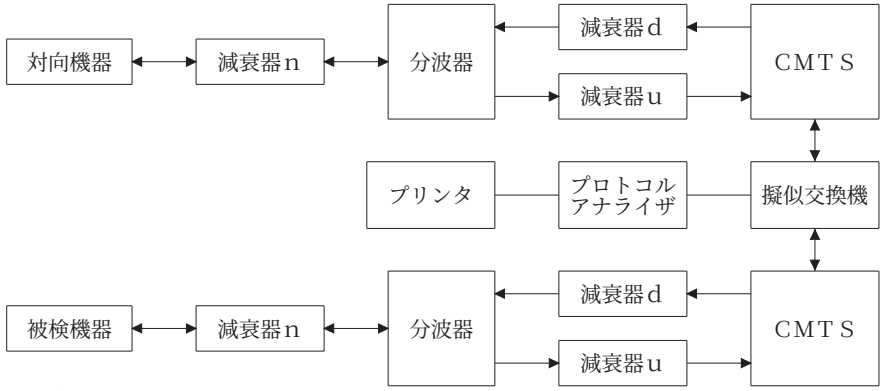
㈠　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
㈡　被検機器の下り受信は標準運用レベル０dBmV又は60dBμVとなるように減衰器ｄ及びｎを調整する。
㈢　被検機器の上り送信レベルが、ＴＤＭＡ方式の場合は最大レベル、Ｓ－ＣＤＭＡ方式の場合は端末数をｎとしたときに、被検機器一台当たりの送出レベルが最大レベルのｎ分の一の送信レベルとなるように減衰器ｕを調整する。
㈣　対向機器について、㈡及び㈢と同様の調整を行う。
㈤　被検機器に発信、応答及び通信終了動作を行わせ、シーケンス動作ごとにプロトコルアナライザで各動作を確認する。

二　通信終了メッセージの送出タイミング

1　測定用機器は、次のとおりとする。

㈠　ＣＭＴＳ
㈡　減衰器
㈢　分波器
㈣　擬似交換機
㈤　プロトコルアナライザ
㈥　プリンタ
㈦　被検機器と同一の機器又は既適合機器（２の測定回路ブロック図及び３中「対向機器」とする。）

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は、片方のみ行えばよいものとする。
㈡　２の測定回路ブロック図に示すように適切な同軸ケーブル及びコネクタ並びに減衰器及び分波器による擬似線路を使用し、ＣＭＴＳ対向によりＣＭＴＳとの認証を確立する。
㈢　第一項３㈡から㈣までの調整を行う。
㈣　相手不応答時の測定は、被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器が自動切断する動作をプロトコルアナライザで確認する。
㈤　相手話中時の測定は、被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させ、被検機器が自動切断する動作をプロトコルアナライザで確認する。

三　自動再発信

1　測定用機器は、次のとおりとする。

㈠　ＣＭＴＳ
㈡　減衰器
㈢　分波器
㈣　擬似交換機
㈤　プロトコルアナライザ
㈥　プリンタ
㈦　被検機器と同一の機器又は既適合機器（２の測定回路ブロック図及び３中「対向機器」とする。）

2　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

